

固相抽出装置購入

仕様書

令和2年6月

大分市上下水道局上下水道部浄水課

1 基本事項

(1) 業務の目的

本仕様書は、「固相抽出装置」を購入するにあたり必要な事項を定めることを目的とする。

(2) 適用範囲

本仕様書は、発注者が発注する業務に関し、発注者及び受注者が遵守すべき事項を示すものである。

(3) 疑義について

本仕様書に定めのない事項、又は本仕様書について疑義が生じた場合は、発注者及び受注者が協議し、対応を決定するものとする。

2 一般事項

(1) 件名

固相抽出装置購入

(2) 数量

一式

(3) 装置にかかる基本的要求事項

1) 分析要求事項

下記に規定する固相カラムによる濃縮が可能であること。

「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 15 年 7 月 22 日厚生労働省告示第 261 号 [最終改正令和 2 年 3 月 25 日厚生労働省告示第 95 号]）」

「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成 15 年 10 月 10 日健水発第 1010001 号 [最終改正令和 2 年 3 月 30 日薬生水発 0330 第 1 号]）別添 4 水質管理目標設定項目の検査方法」

2) 同時送液数

12 検体以上同時に送液可能であること。

3) 設定流速範囲

1～50mL/min を満たすこと。

4) 流量正確さ

室温 20℃一定下での送液流速 10～50mL/min において±2%以下であること。

5) 流量精度

室温 20℃一定下での送液流速 10～50mL/min において RSD±2%以下であること。

6) 流路材質

水、メチルアルコール、アセトニトリル、アセトンに対して安定であること。

7) 送液メソッド

各送液ユニットに対する 3 種類以上のメソッドの設定及び送液途中でのポーズ設定がいずれも個別に設定可能であること。

8) 試料ろ過ホルダー

各送液ユニットに、SS(浮遊物質)が多い試料を送液する際に同時にろ過すること等を目的としたろ紙セットホルダーを設置すること。

9) フッ素系化合物非接触機構
各送液ユニットに、試料をフッ素系化合物に接触させることなく固相カラムに送液することを可能にする送液機構が付属すること。なお本機構は、必要に応じて脱着可能であることとする。

10) 固相カラム自動乾燥ユニット
12 検体以上同時に固相カラム脱水乾燥操作を行うユニットを付属すること。本装置は自動停止タイマーを有することとし、脱水乾燥は窒素パージと吸引が同時に行うこととする。なお窒素ガスは発注者が準備する窒素ガスボンベにより供給するものとする。

11) 付属品等
主な付属品は次のとおりとする。なお、下記付属品以外で機器の設置、使用、検収、メンテナンス等に必要となる部品についても付属すること。

取扱説明書	1 部
7000L 用ボンベ固定スタンド(架数 2 本型)	1 台
圧力調整器 ^{注1}	1 個
ガス配管部品 ^{注2}	1 式
ガラス繊維ろ紙	40 枚

【注釈】

注1 固相カラム自動乾燥ユニットの性能を十分に発揮できる仕様であること。

注2 固相カラム自動乾燥ユニットに十分なガス量が流せる仕様であること。

12) 設置
固相抽出装置全ユニット及び付属品(ガスボンベにかかる部分を除く。)の全てが、下記の寸法内に収まること。

1,800mm(幅)×700mm(奥行)×650mm(高さ)

(4) 保守

1) メンテナンス対応

固相抽出装置本体その他付属品の全ては同一メーカーが提供し、一体的なメンテナンス対応ができること。

2) サービス拠点

上記メンテナンス対応が可能な技術者が常駐するサービス拠点が、大分県内にあり、必要時に速やかな対応ができること。

(5) 参考製品

- 1) ジーエルサイエンス株式会社 AL898P(T)(送液ユニット) AL898C-12(コントローラー)
- 2) 日本ウォーターズ株式会社 Sep-Pak コンセントレータ Uni SPC20-PD

(6) 同等品認定

同等品を可とする。ただし、同等品による見積りを行う場合は、6月18日の17時までに同等品候補が掲載されたカタログ、価格等の資料を持参のうえ、担当者まで同等品認定申請を行うこと。

(7) 設置場所

大分市大字古国府 1425 番地の 1

大分市上下水道局 古国府浄水場 2 階 水質試験室

(8) 納品期限

令和2年9月30日(水)

3 検収条件

固相抽出装置本体その他全ての付属品を2(7)に示す設置場所に納入及び据付後、装置性能及び付属品の点数について本仕様書を満たすことを検査者が確認することをもって検収の完了とする。

4 保証

検収終了後1年とし、かつ使用者の責に帰さない故障及び精度不良に対しては、無償にて修理もしくは交換、校正を行うこと。

5 付帯作業

(1) 打合せ

受注者は、受注後速やかに担当まで連絡を取り、納入等について打ち合わせを行うこと。機器の配置等の詳細は、担当と受注者が現地立会いの上、最終決定を行うこととする。

(2) 据付調整

受注者は、納品機器の据付調整を行うこと。

(3) 付帯作業経費

付帯作業にかかる経費は、受注者の負担とする。

6 担当

大分市上下水道局 上下水道部 浄水課 水質管理室

高橋 威一郎

電話番号 097-543-8911

FAX番号 097-544-7325